

○公共下水道事業以外

公共下水道事業以外の事業については、以下の区分（供用開始後年数）により類型化する。

[区分一覧表]

特環

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	D1
15年以上	D2
15年未満	D3

流域

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	E1
15年以上	E2
15年未満	E3

農集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	F1
15年以上	F2
15年未満	F3

林集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	G1
15年以上	G2
15年未満	G3

漁集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	H1
15年以上	H2
15年未満	H3

小排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	I1
15年以上	I2
15年未満	I3

簡排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	J1
15年以上	J2
15年未満	J3

特排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	K1
15年以上	K2
15年未満	K3

個別

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	L1
15年以上	L2
15年未満	L3

※交通事業（自動車運送事業）、電気事業においては、同規模団体区分を設けていない。